



施主さま インタビュー

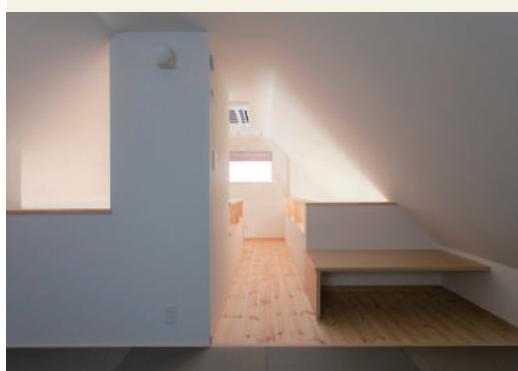
Q. どんな家をつくろうと思われていたのですか？
(こだわったところ)

A. 私が寒いのが苦手で、家中暖かく暮らせるのことを第一に考えました。また、無垢材を多く使い木の香りのする家にしたいと思いました。



Q. 完成した家をご覧になつていかがですか？
A. 古い家が、新築のように素敵になつて感謝しています。念願の薪ストーブのおかげで家中暖かく快適に暮らせます。また、庭も手入れがしやすいうようにリフォームしてもらつたので、草の心配もなくできます。

Q. プランで気に入つていただいたところはどこですか？
A. 昔から憧れていた薪ストーブを設置したところです。



元々あまり広い家ではないのですが、間取りも変えてもらい、リビングの上を吹き抜けにし、主人の希望の隠れ家のロフトを設けてもらいました。



トンガリ屋根と煙突の家 篠山市今田町 S様邸

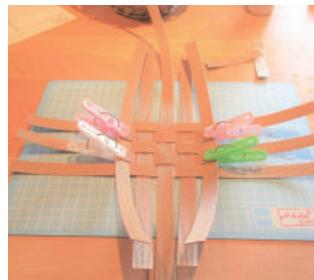
12年前、「日々木」モデルハウスがオープンした時にご見学されて、無垢材の家の心地よさを覚えてくださっていたS様。機が熟し、このたび暮らしやすい住まいへと大規模リフォームをさせていただきました。 (T. KUROKI)

リフォーム の力タチ





材料は「クラフトバンド」という紙でできた素材。たくさんの種類の中から好きなカラーを選んだら、底の部分から作っていきます。



カゴづくりワークショッピング スタッフ体験レポート

今後当社で定期的に開催予定の「カグづくりワークシヨツプ」。先日、その予行演習をかねて、講師の方と当社の女性スタッフ4名でプレワークショツプを実施しました。



今回の作品は小さめの小物入れ。最初から丁寧に教えていただき夢中で作成。色を選ぶ時には、「これもカワイイけど、これも合うわ。」と女性ばかりでお喋りしながら楽しく作つていると、あつという間に出来上がり。ベーシックなナチュラルカラーをベースに、澤山の色から選んだアクセントカラーを好きな場所に入れるだけで、それぞれの個性が表現された素敵なかごが完成しました。



基本の編み方をマスターしたら、大きなバッグやこんなに小さなカゴ型のブローチも作れるそうです。

また、チャンスを見つけて
こつそり混ざろうと企んで
いる私です。

N.
U
H
A
R
A



篠山の木を使った椅子・小物展 「木のあうイスたちと」。



丹波焼の茶碗でいただく
お茶会も開催されました。



会場では、1年を通して、里山の四季を感じられる様々なイベントを実施してまいりました。当社も丹波焼の展示即売会や黒豆の販売など、地元篠山にちなんだイベントでお客様に楽しんでいただきました。



当社にとつて今回の出展は
新たな取り組みの分岐点と
なりました。

「現代町家」と「緑の庭」
が、今後の大市住宅の進む
方向性と考えています。

あたらしい大市住宅の家づ
くりに、ぜひご期待くださ
い。
(A. YASUMOTO)

里山住宅博 その先に

「現代町家」と「緑の庭」

昨年6月から始まり、会期を延長して開催してまいりました里山住宅博。オープングからのべ3000組のお客様にご来場いただき、ついに5月末をもちまして閉幕することとなりました。

\ コラムの筆者、渋谷さんのセミナー開催決定! /

コミュニケーションから考える
子育てセミナー & この時代に必要な
マネーセミナー

5月20日(土) 13:00~15:00

「子育て」と「お金」という2つのテーマについて、ライフプランナーの渋谷さんに、楽しくわかりやすくお話ししていただきます。「子育てにおいて大切なことは何か?」「お金との付き合い方において大切なことは何か?」この機会に、ご夫婦で考えてみませんか?

場 所:「日々木」モデルハウス
参加費:大人おひとり500円(お茶・お菓子つき)
お申込:5月15日迄にお電話かメールでお申込ください

\ NEW FACE /
スタッフ紹介

このたび新たな仲間が加わりました
どうぞよろしくお願ひします!

金塚 晃司 (かなづか こうじ) / 大工
出身地:三重県 血液型:A型 趣味:サッカー観戦
大市住宅で家を建ててもらったのを縁に、今年1月に入社する事になりました。
精一杯頑張りますので、よろしくお願ひ致します。

安本 亜希子 (やすもと あきこ) / 総務・広報
出身地:篠山市 血液型:O型 趣味:ダイビング、旅行
里山住宅博では受付として沢山のお客様とお話をさせていただきました。今後は篠山で皆さまとお会いできるのを楽しみにしています。よろしくお願ひします。



ライフプランナー 渋谷の お役立ちコラム



—第1回— 「配偶者控除」について

今年から改正される「配偶者控除」ですが、簡単に言うと、年収「103万円以下」の配偶者が受けていた控除が、「150万円以下」に変わる話です。但し、「配偶者特別控除」を適用すれば、段階的には減りますが「201万円以下」までは控除を受けることが出来ます。しかし世帯主の年収が1220万円を超えると何も適用されません。一般的には多くの方が減るといえ、控除を受けることが可能なので、働き方を制限する方も出て来る可能性があります。これは公的保険アドバイザーとして、これから予測さ

れる動きを鑑みた個人的見解ですが、今後ご夫婦において収入が少ない方（一般的に奥様が多いかと思います）の年収が普通に、もう頑張れば200万円を超えるよ、という方はどんむしろ今後は超えるようなどん働いてください。働き方をしないと大変なことも予想されます……。

| 最後に |

今後も、皆様が出来るだけ「役に立った」と感じていただける情報を発信していくことを望んでいます。もししご要望等ございましたら、どうぞお寄せください。



この度こちらでコラムを連載させていただくことになりましたファイナンシャルプランナーであり、公的保険アドバイザーであり、子育て診断士の渋谷尚久と申します。今後、こちらにて皆様のお役に立てる話をしていこうと思っていますのでどうぞよろしくお願ひします。